

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 株式会社バリューHR

【英訳名】 Value HR Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 美智雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」  
で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目25番5号

【電話番号】 03-6380-1300（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長経営企画部IR・広報室長 藤田 源太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	1,486,363	1,702,514	6,168,316
経常利益 (千円)	308,074	349,783	1,312,572
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	204,601	231,182	880,807
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,220	271,771	765,420
純資産額 (千円)	5,316,755	5,685,973	5,645,093
総資産額 (千円)	16,061,916	16,291,108	16,781,839
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.83	8.79	33.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.79	8.78	33.49
自己資本比率 (%)	33.0	34.8	33.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済の環境は、新型コロナウイルス感染症拡大も次第に落ち着きを見せ、2023年5月8日付で季節性インフルエンザと同型の5類感染症に位置付けられ、行動規制緩和が促進されることにより、経済活動活性化への動きが見られております。

我が国の社会保障制度は、少子高齢社会の加速、医療費の増大、高齢者と若年者の医療費格差、医療保険の保険者財政の逼迫などを背景に、次年度に向けて75歳以上が加入する後期高齢者医療保険制度の保険料引き上げを軸とした健康保険法の改正される状況となっております。

また、健康保険組合では、次年度より施行される、40歳以上を対象とした生活習慣病の予防のために行う「特定健診・特定保健指導」の実施基準の見直し、「第3期データヘルス計画」に向けた方針の見直し準備が行われ、健康情報のデジタル化とデータ分析による効果的な健康施策の需要が増大しております。

企業では健康経営の推進への取り組みとして、健診等による従業員の健康課題の把握、心身の健康づくりの施策として保健指導の実施など、従業員に対する健康管理の重要性がますますの高まりを見せております。

このような経済環境の下、当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア@システム」を活用した健康情報のデジタル化と健康管理サービス及び各種事務代行サービス等を展開しております。また、自社の健康管理プラットフォームを活用した健康経営の取り組みを評価いただき、健康経営銘柄に3年連続で選定され、健康経営優良法人（ホワイト500）の連続認定を受け、健康管理サービス提供のリーディングカンパニーとして多様な業種業態のお客様にご利用いただいております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,702,514千円（前年同四半期比14.5%増）、営業利益354,168千円（同30.6%増）、経常利益349,783千円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益231,182千円（同13.0%増）となりました。

#### 〔売上高〕

新規顧客の獲得や既存顧客のサービス利用の受託業務が増加した結果、主にシステム利用料、健診事務代行サービスの処理件数、特定保健指導実施件数が増加いたしました。また、健康保険組合の新規設立支援コンサルティングならびに既設健康保険組合からのBPOサービス等の受注が増加いたしました。

#### 〔営業利益〕

経年に亘り継続してきたオペレーションの業務改善の結果による生産性向上を実現し、売上高営業利益率20.8%（前年同四半期比2.6pt増）となりました。特に健診結果入力代行業務では、従業員一人当たりの生産性が向上し、売上高の増加と労務費の削減に寄与いたしました。

#### 〔経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益〕

前年度を上回る売上高、営業利益の増加により、各利益が増加いたしました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### 〔バリューカフェテリア事業〕

当事業は、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア@システム」活用して、健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）の総合的な運営支援ならびに企業の健康管理支援、福利厚生の省力化と健康経営の実施支援サービスを提供しております。また、当事業は健康診断等の健康管理に付随する事務代行サービス、健診機関への業務支援サービス等で構成されております。

当第1四半期連結累計期間は、新規顧客の獲得や既存顧客のサービス利用の受託業務が順調に増加いたしました。引き続き、健康経営に関する自社主催及び協業先との共催Webセミナーの開催による集客力の強化、協業先との連携による営業網の拡大を進め、今後も積極的に営業活動を推進してまいります。また、当社の従業員に対し、自社の健康管理プラットフォームを活用した健康経営に取り組んだことで、健康経営銘柄に3年連続で選定され、

この受賞も営業活動の後押しとなっております。その結果、新規顧客の獲得や既存顧客への健康経営の実施支援サービス等の受託業務の増加につながりました。

これにより、売上高は1,352,546千円（前年同四半期比16.2%増）、営業利益は498,093千円（同23.3%増）となりました。

#### 〔HRマネジメント事業〕

当事業は、健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び健康保険組合の業務支援を行うBPOサービス等の業務で構成されております。

当第1四半期連結累計期間は、前期に受注した健康保険組合の設立支援コンサルティングの継続対応に加え、新規設立ならびに既設健康保険組合からのBPOサービス等の受注が増加いたしました。一方で、今後の新規BPOサービス受託内定に備えた採用活動による労務費、ならびにBPOセンターのスペース拡張による経費が増加しております。

これにより、売上高は349,967千円（前年同四半期比8.5%増）、営業利益は77,089千円（同2.4%減）となりました。

\*「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,751,467千円（前連結会計年度末は6,380,570千円）となり、629,102千円減少しました。これは、当第1四半期連結累計期間はバリューカフェテリア事業におけるカフェテリアサービス利用のピーク時期にあたることから、売掛金が50,775千円、その他の流動資産に含まれる未収入金が480,000千円及び前払費用が26,612千円増加したこと、現金及び預金が1,187,877千円減少したことによるものです。

固定資産は10,539,640千円（前連結会計年度末は10,401,269千円）となり、138,371千円増加しました。これは、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が140,097千円増加したことによるものです。

これらの結果、総資産は16,291,108千円（前連結会計年度末は16,781,839千円）となり、490,731千円減少しました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,474,214千円（前連結会計年度末は4,816,814千円）となり、342,599千円減少となりました。これは、株式給付引当金が85,646千円及びその他の流動負債に含まれる未払金が231,592千円、営業預り金が91,905千円増加したこと、預り金が520,178千円、未払法人税等が114,621千円及びその他の流動負債に含まれる契約負債が143,865千円、未払消費税等が35,585千円減少したことによるものです。

固定負債は6,130,920千円（前連結会計年度末は6,319,932千円）となり、189,012千円減少しました。これは、主に長期借入金が126,787千円、株式給付引当金68,178千円減少したことによるものです。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は5,685,973千円（前連結会計年度末は5,645,093千円）となり、40,880千円増加となりました。これは、資本金が2,198千円、資本剰余金が2,198千円、その他有価証券評価差額金が40,588千円、新株予約権が11,938千円増加したこと、配当金250,877千円の支払を行ったことにより利益剰余金が19,695千円減少したことによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,752,000
計	66,752,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,673,600	26,673,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	26,673,600	26,673,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社従業員 5
新株予約権の数(個)	501
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,650
新株予約権の行使期間	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,860 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年3月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

- (イ) 新株予約権者は、2023年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ニ) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)	13,600	26,673,600	2,198	1,576,770	2,198	1,558,701

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 251,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,394,100	263,941	-
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	26,660,000	-	-
総株主の議決権	-	263,941	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式126,800株(議決権1,268個)を含めております。

2. 単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号	251,800	-	251,800	0.94
計	-	251,800	-	251,800	0.94

(注)従業員向け株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式126,800株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までに、次のとおり役職の異動がありました。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 社長室管掌 兼 フレンドシップ事業本部管掌	代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼 管理本部長管掌 兼 フレンドシップ事業本部管掌	藤田 美智雄	2023年4月1日
代表取締役副社長 HRマネジメント事業本部管掌 兼 健康経営&データヘルス推進室管掌 兼 情報システム本部管掌	代表取締役副社長 経営企画部長 兼 HRマネジメント事業本部管掌 兼 健康経営&データヘルス推進室管掌 兼 情報システム本部管掌	藤田 源太郎	2023年4月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,127,354	3,939,476
売掛金	631,716	682,492
商品	749	566
仕掛品	6,022	8,627
貯蔵品	39,938	58,509
その他	574,789	1,061,796
流動資産合計	6,380,570	5,751,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,424,534	2,406,371
機械及び装置(純額)	22,386	21,267
土地	6,279,626	6,279,626
その他(純額)	138,324	137,169
有形固定資産合計	8,864,871	8,844,434
無形固定資産	448,258	484,269
投資その他の資産	1,088,138	1,210,936
固定資産合計	10,401,269	10,539,640
資産合計	16,781,839	16,291,108
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	112,936	163,695
短期借入金	507,148	507,148
未払法人税等	308,211	193,590
預り金	2,447,520	1,927,342
株式給付引当金	5,033	90,679
その他	1,435,964	1,591,758
流動負債合計	4,816,814	4,474,214
固定負債		
長期借入金	6,004,442	5,877,655
株式給付引当金	68,178	-
その他	247,311	253,265
固定負債合計	6,319,932	6,130,920
負債合計	11,136,746	10,605,134
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,574,571	1,576,770
資本剰余金	1,655,731	1,657,930
利益剰余金	2,866,083	2,846,388
自己株式	336,273	332,621
株主資本合計	5,760,114	5,748,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124,526	83,938
その他の包括利益累計額合計	124,526	83,938
新株予約権	5,414	17,352
非支配株主持分	4,091	4,092
純資産合計	5,645,093	5,685,973
負債純資産合計	16,781,839	16,291,108

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,486,363	1,702,514
売上原価	879,058	977,350
売上総利益	607,304	725,163
販売費及び一般管理費	336,213	370,995
営業利益	271,090	354,168
営業外収益		
受取利息	11	14
投資有価証券売却益	49,573	-
補助金収入	-	12,610
その他	1,279	1,950
営業外収益合計	50,863	14,575
営業外費用		
支払利息	9,470	8,473
事務所移転費用	2,527	10,388
その他	1,881	97
営業外費用合計	13,879	18,960
経常利益	308,074	349,783
特別利益		
新株予約権戻入益	-	102
特別利益合計	-	102
税金等調整前四半期純利益	308,074	349,885
法人税等	103,526	118,702
四半期純利益	204,548	231,182
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	53	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	204,601	231,182

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	204,548	231,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,327	40,588
その他の包括利益合計	53,327	40,588
四半期包括利益	151,220	271,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,273	271,770
非支配株主に係る四半期包括利益	53	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度154,355千円、126,800株、当第1四半期連結会計期間150,703千円、123,800株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当第1四半期連結累計期間末の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	324,528千円	324,528千円
長期借入金	5,598,108千円	5,516,976千円
計	5,922,636千円	5,841,504千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	73,459千円	80,058千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	209,805	16.0	2021年12月31日	2022年3月15日	利益剰余金

(注) 1. 2022年2月14日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式60,000株に対する配当金960千円が含まれております。

2. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年2月14日取締役会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	250,877	9.5	2022年12月31日	2023年3月14日	利益剰余金

(注) 2023年2月14日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式126,800株に対する配当金1,204千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	パリュールカフ テリア事業	H R マネジメ ント事業	計		
売上高					
カフテリア	315,862	-	315,862	-	315,862
ヘルスケアサポート	803,874	-	803,874	-	803,874
健保運営事業等サービス	-	294,246	294,246	-	294,246
顧客との契約から生じる収益	1,119,736	294,246	1,413,982	-	1,413,982
その他の収益(注)3	44,109	28,270	72,380	-	72,380
外部顧客への売上高	1,163,846	322,516	1,486,363	-	1,486,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,163,846	322,516	1,486,363	-	1,486,363
セグメント利益	404,097	78,961	483,058	211,968	271,090

(注) 1. セグメント利益の調整額 211,968千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	パリュールカフ テリア事業	H R マネジメ ント事業	計		
売上高					
カフテリア	353,855	-	353,855	-	353,855
ヘルスケアサポート	953,657	-	953,657	-	953,657
健保運営事業等サービス	-	320,407	320,407	-	320,407
顧客との契約から生じる収益	1,307,513	320,407	1,627,920	-	1,627,920
その他の収益(注)3	45,033	29,560	74,593	-	74,593
外部顧客への売上高	1,352,546	349,967	1,702,514	-	1,702,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,352,546	349,967	1,702,514	-	1,702,514
セグメント利益	498,093	77,089	575,183	221,015	354,168

(注) 1. セグメント利益の調整額 221,015千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円83銭	8円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	204,601	231,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	204,601	231,182
普通株式の期中平均株式数(株)	26,118,585	26,289,596
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円79銭	8円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	139,539	16,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

- 2 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、「従業員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を含めております。  
(前第1四半期連結累計期間22,400株、当第1四半期連結累計期間123,800株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

2023年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....250,877千円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円50銭

(ハ) 支払請求の効力発行日及び支払開始日.....2023年3月14日

(注) 2022年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。